令和８年１１月定例会一般質問発言通告表

発言順序	１９	議席番号	１	氏名	近　藤　千　鶴　　議員	１／２

発言項目	要旨	答弁者
１　予防接種による健康被害への対応と、新型コロナウイルス感染症対策の検証及び今後の感染症危機への備えについて	私が今回、予防接種による健康被害と、新型コロナウイルス感染症対策の総括について質問しようと思ったのには、一つのきっかけがある。今年の正月、知人から一本の電話があり「コロナウイルスワクチンを接種してから体調が悪くなり、今も病院に通い、大変な思いをしている。」という切実な訴えを受けた。もちろん、ワクチン接種との因果関係が確認されているわけではない。しかし、私はこの声を聞いて、そのままにしておくことはできないと思った。 健康被害の問題は、コロナウイルスワクチンだけではない。ＨＰＶワクチンなども含め、今も接種による健康被害に苦しんでいる方や、予防接種健康被害救済制度を知らずに申請できない方もいるのではないか。また、新型コロナウイルスという未曽有の感染症を経験した私たちには、当時の対応を責めるのではなく、何ができて、何ができなかったかを検証する責任があると思う。 健康被害を訴える方を取り残さず、今回の経験を次の感染症危機への備えに生かす。その思いから質問を行う。 (1)　予防接種健康被害救済制度の申請件数、副反応疑い報告件数、認定件数、不認定件数及び審査中の件数について。また、死亡に関する申請及び認定の状況について。 (2)　ワクチン接種後の健康被害について、現在も体調不良に苦しんでいる方や救済制度を知らずに申請に至っていない方への相談、周知及び支援はどのように行っているのか。 (3)　新型コロナウイルスワクチン接種事業を含む一連の感染症対策について、これまでどのような検証や総括を行ってきたか。また、今回の経験を次の感染症危機に生かしていく考えはあるか。	市　長 副市長 教育長 関係部長
２　こども性暴力防止法の施行に向けた本市の取組について	こどもに対する性暴力は、単なる不適切な行為ではない。こどもの心と体を深く傷つけ、その後の人生にまで影響を及ぼしかねない重大な人権侵害である。さらに深刻なのは、こどもを性的な対象として捉え、その幼さや無力さ、信頼関係を利用して加害に及ぶ大人がいるという現実である。こどもは自分が受けている行為が性暴力だと理解できないことがある。また、相手が先生や指導者など、信頼している大人であれば、嫌だと言えず、誰にも相談できないことがある。そして、ようやく勇気を出して声を上げても、信じてもらえない。逆に疑われ、傷つけられる。こうした２次被害も起きている。 これまで、教育現場やこどもに関わる施設で、性暴力が繰り返されてきた。こどもを守るはずの立場にある大人が加害者となり、その立場や信頼関係によって被害が見えにくくなり、長期間にわたって発見されないこともあった。こうした問題を背景に、令和６年６月「こども性暴力防止法」が成立し、本年12月25日から施行される。この法律は、こどもに接する仕事に就く人の特定の性犯罪歴を確認する、いわゆる日本版ＤＢＳの制度だけではない。性暴力を未然に防ぎ、早期発見し、被害を受けたこどもを守るための仕組みを、学校や保育施設などに求めるものである。	市　長 副市長 教育長 関係部長

令和８年１１月定例会一般質問発言通告表

発言順序	１９	議席番号	１	氏名	近　藤　千　鶴　　議員	２／２

発言項目	要旨	答弁者
	しかし、法律ができたからといって、こどもたちが守られるわけではない。大切なのは、法律を現場でどう生かすか。そしてこどもが発した小さなＳＯＳを、誰が受け止め、誰が最後まで守るのかということである。そこで、こども性暴力防止法の施行を前に、富士宮市の現状と今後の取組について伺う。 (1)　法律施行に向けた準備はどこまで進んでいるのか。 (2)　静岡県内の公立学校教職員による、児童生徒への性暴力等による懲戒処分の現況について、本市教育委員会の認識を伺う。 (3)　こどもが性被害を訴えた場合の相談体制と、被害者への支援について伺う。	